

(証券コード 6557)

2017年11月24日

株主各位

東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
株式会社 global bridge HOLDINGS
代表取締役社長 貞松 成

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2017年12月8日（金曜日）午後6時までにご到着するようにご送付いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年12月11日（月曜日） 午後2時
2. 場 所 東京都墨田区錦糸一丁目2番1号 アルカセントラル16階
当社 会議室
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。)
3. 目的事項
決議事項
第1号議案 取締役1名選任の件
第2号議案 取締役に対するストック・オプションに関する報酬等の決定の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。

◎株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.globalbridge-hd.com/ir/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役1名選任の件

当社の経営基盤を強化し、管理体制の充実を図るために取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任されます取締役の任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| たるみ しんじ<br>樽見 伸二<br><br>(1982年11月15日生) | 2004年12月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所<br>2011年2月 サクセスホールディングス株式会社(現ライクキッズネクスト株式会社)入社<br>2016年2月 PwC あらた監査法人(現 PwC あらた有限責任監査法人)入所<br>2017年7月 樽見伸二公認会計士事務所開設(現任) | 一株             |

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第2号議案 取締役に対するストック・オプションに関する報酬等の決定の件

当社の取締役の報酬等は、2015年12月21日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とすご承認をいただいておりますが、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高め、株価上昇によるメリットのみならず、株価変動によるリスクまでも株主の皆さまと共有することを目的として、当該報酬等の額とは別枠にて、取締役(社外取締役を除く。)に対して、年額150百万円以内の範囲でストック・オプションとして新株予約権を割り当てることにつき、ご承認をお願いするものであります。ストック・オプションの報酬等の額は、新株予約権を割り当てる日において算出した新株予約権1個当たりの公正価格に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

また、現在の当社取締役は5名(うち社外取締役1名)であります。第1号議案「取締役1名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は6名(うち社外取締役1名)となります。

### 記

当社の取締役(社外取締役を除く。)に対するストック・オプションとしての新株予約権の内容

#### 1. 取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の具体的な内容

##### (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、本総会決議の日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## (2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は2,500個を上限とする。ただし、本総会決議の日後、上記(1)に定める場合に該当する場合には、同様の調整を行うものとする。

## (3) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

## (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）におけるTOKYO PRO Marketの当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- ② 当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に

読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。ただし、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときはその前営業日を最終日とする。

(6) 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(8) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

(ご参考)

なお、本臨時株主総会終結の時以降、当社の従業員に対しても上記のストック・オプションと同内容のストック・オプション（新株予約権）を取締役会決議により割り当てる予定です。

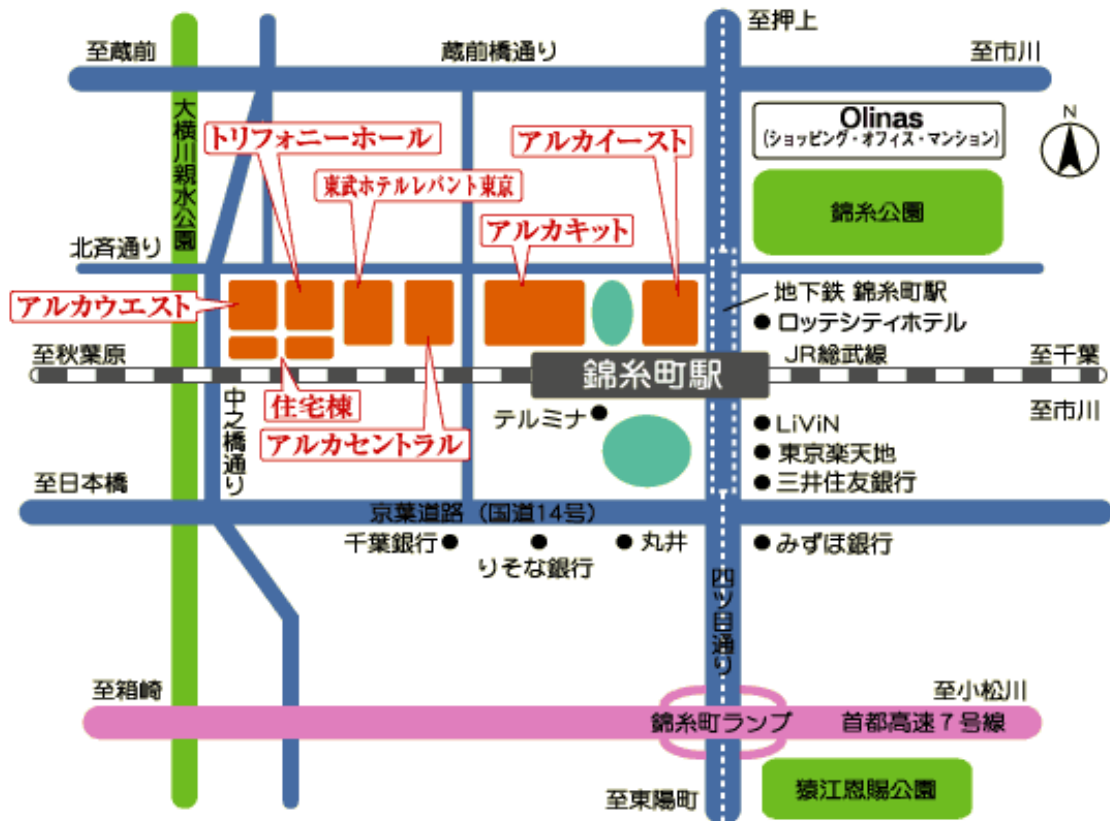
以 上



## 株式会社総会会場ご案内図

会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意願います。

会場：東京都墨田区錦糸一丁目2番1号 アルカセントラル16階  
当社 会議室



### 【交通のご案内】

- ・ JR 総武線 錦糸町駅北口徒歩 1 分
- ・ 東京メトロ半蔵門線 錦糸町駅 3 番出口徒歩 1 分